

NITORI International Scholarship Foundation

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2017(平成29)年度

奨学生募集要項

外国人私費留学生対象

～公益財団法人 似鳥国際奨学財団～

留学生に対する支援を通じ、世界各国との友好親善と人材育成に寄与しようと、財団代表理事の寄付により、2005年3月に設立された奨学団体です。

2016年度まで、延べ39ヶ国・地域の988名の留学生を支援してきました。

また、2016年度より日本国内大学の日本人学生への支援も始まりました。

現在、日本国内のみならず、海外現地での奨学金事業も行っています。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

東京事務局 担当: 衡(こう)・鄭(てい)・林(はやし)

〒115-0043 東京都北区神谷3丁目6-20

(株)ニトリホールディングス東京本部内

TEL: (03)3903-3593 (月～金 9:30～18:30)

FAX: (03)6741-1291

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

I 似鳥国際奨学財団の目的と特徴

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけではなく、『学力優秀』と『志操堅実』両方備えられ、更に『異文化理解』と『国際親善』に努める優秀なグローバル人材を育成することが目的であり、一番の願いです。そのため、毎年現役生のみならず、OBOG も対象に交流会を開催しています。

また、2014 年度からは優秀な奨学生を対象にアメリカセミナーを計 3 回開催しています。アメリカセミナーとは、アメリカのモデルホーム見学、チェーンストア視察、観光等を通じて「暮らしの本当の豊かさ」を体感するセミナーです。(渡航費・宿泊費は財団負担)

※財団活動については、Facebook にて「似鳥国際奨学財団」を検索してご確認ください。

このような活動を通じて支給期間のみならず、卒団後もみなさんとつながりをもち、世界中にネットワークを築いていくことを目指しています。

II 募集と選考の方法

似鳥国際奨学財団ホームページより、オンラインでエントリーフォームを入力して、応募する。その後、エントリー選考、WEB テスト、書類選考、面接(2回)を経て、合格者を決定する。合格者は、4月の入団式に参加することをもって、奨学生として認定する。

i 奨学生の義務

- 1) 毎月期限内にレポートの提出(期限:毎月 25 日)

※レポートは研究内容の紹介、母国の紹介など A4 用紙1ページ~2ページ程度。

- 2) 交流会の参加(入団式、卒団式を含め)

※年2回開催予定。

III 募集人数

約 100 名

IV 募集対象

2017年4月1日より、日本国内の大学2・3・4年、または日本国内の大学院 1・2年に在籍/在籍予定の外国人私費留学生。

V 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

i 「国籍」と「ビザ」

- ① 日本以外の国籍を有する者。

- ② 2017年4月1日以降の在留資格は『留学』で、日本国内で住所を有する者(居住予定を含む)。

ii 在籍学年・課程

学 部 生： 2017 年4月1日より、学部課程の 2・3・4 年に正規生として在籍する者。

大学院生： 2017 年4月1日より、大学院(修士課程)の1・2年に正規生として在籍する者。

※ 留年した場合は対象外とする。

※ 「博士前期課程」、「修士博士連続コース」に在籍する者も応募可能。

※ 「博士後期課程」、および「博士課程」は応募対象外とする。

iii 学業・健康

学業、人物ともに優秀であり、健康である。また、日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

iv 他奨学金と二重受給しないこと

① 当財団は、奨学金の重複受給を認めない。

ただし、大学の「授業料免除(減額)プログラム」は認める。

② 当財団奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。

③ 当財団奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には、直ちに当財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学金を全額返済しなければならない。

v 過去の受給者・応募者は対象外

できるだけ多くの留学生の方に応募のチャンスを与える為、以前当財団の奨学金を受給していた者、以前応募したが選考で辞退、および不合格になった者は、応募対象外とする。

VI 奨学金と奨学期間

i 奨学金額

月額 11 万円

※ 合格者の内、選考総合順位が高かった一部の学生には月額 15 万円支給。

ii 奨学金支給期間

原則として、1 年間。

※ 一部成績優秀者は更新の可能性あり。

入学 時期	2016年4月採用時の 課程・学年	支給 開始	支給 期間	奨学期間 終了
4月	学部 2・3・4年・修士 1・2年	2017 年4月	1年間	2018 年3月
9月	学部4年・修士2年	2017 年4月	0.5年間	2017 年9月

※ 学部4年と修士2年で9月入学の場合、支給期間が短くなる

Ⅶ 応募手続きについて

i 応募方法

WEBにて応募エントリー： 似鳥国際奨学財団 HP 内→奨学生募集→【2017年度奨学金応募エントリー】から情報登録にて応募 <http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

ii 必要書類

似鳥国際奨学財団 HP 内、『応募書類』ファイルを参照。

※ 選考で WEB テスト合格者のみ提出必要。応募時点での提出は不要。

iii 応募期間

2016年8月15日(月) ～ 2016年11月1日(火)

※ 応募状況により、締切りが前後する可能性がある。

Ⅷ 選考試験

i 選考内容・時期

エントリー選考	11月上旬予定
WEB テスト	11月中旬予定
書類選考・一次面接 (Skype 面接)	12月上旬予定
最終面接	1月中旬予定
合格通知	1月下旬予定

※最終面接は、面接会場にて直接面接。来場できない場合は「応募辞退」とみなす。

ii 最終認定

合格者が入団式(3月下旬～4月上旬予定)に参加し、奨学生として最終認定とする。

※ 入団式への出席が必須。 ※ 可否に関する問合せは、一切答えない。

Ⅸ 注意事項

当財団の奨学生に合格後、あるいは奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び似鳥奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなる。

- ① 当財団の交流会に出席しない場合
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れ、または提出しない場合
- ③ 休学、もしくは海外留学(交換留学を含む)した場合。

※海外留学を目的とした奨学金では無いため、海外留学の場合は原則奨学金打ち切り。